

葉山町議会議長 待寺 真司様

放課後児童クラブ待機児童解消 に関する陳情書

1 陳情の趣旨

葉山町内各小学校に就学している児童について、保護者が安心して児童を預けて就業できるよう、放課後児童クラブを適正量の設置をし、待機児童が居ない葉山町にしていきたい。

2 理由

第2期葉山町子ども・子育て支援事業計画が見直しの時期に差し掛かっています。計画が策定された令和2年3月より社会経済の状況が大きく変化し、特にコロナ禍でのリモートワーク(在宅ワーク)が普及し、そのスタイルがスタンダードになった結果、自然環境の良い葉山町で子育てをしたいというご家庭が増加し、町内においては、出生数より入学児童数が倍増していると同っています。

このような状況下で、保育園に関しては、新設があったため待機児童数の緩和が図られたようですが、放課後児童クラブでは受け入れ人数が限られているため、卒園したばかりの児童をはじめ小学校低学年の児童が入所出来ず、そのため、保護者は仕事を辞めなければならないこととなり、家庭の経済状況にも大きく影響を及ぼしています。

よって、保護者が安心して就業を出来るよう、適正量の放課後児童クラブを設置することが急務となっています。

国の施策においても「平成30年9月14日発出 30文科生第396号 子発0914第1号「新・放課後子ども総合プラン」について(通知)」が出されています。以下抜粋したものです。

＜小1の壁を打破する観点から、児童の権利に関する条約第3条に示された、子どもの最善の利益をいかに実現していくか、児童福祉事業である放課後児童クラブに限らず放課後児童対策全般に強く求められる。また、これまでの放課後児童対策の取組をさらに推進させるため、放課後児童クラブの待機児童の早期解消、放課後子供教室の一体的な実施の推進等による全ての児童(小学校に就学している児童をいう。)の安全・安心な居場所の確保を図ること等を内容とした、放課後児童対策プランを取りまとめる。＞



以下は、別紙本文内から抜粋したものとなります。

<(2)市町村行動計画等に盛り込むべき内容

- ① 放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量
- ② 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の2023年度に達成されるべき目標事業量
- ③ 放課後子供教室の2023年度までの実施計画
- ④ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策
- ⑤ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子供教室への活用に関する具体的な方策
- ⑥ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

との記載もあり、市町村はこれらの指針に則り上記の内容について、市町村子ども子育て支援事業計画又は市町村行動計画に盛り込むこととする。>

と記載があります。

葉山町においても、冒頭に記載した通り、子ども子育て支援事業計画の実施期間中に新型コロナウイルスがまん延し、社会情勢が大きく変化したこと、人口動向も予測が難しかったことと思われまます。

しかし、そのような状況の中でも保護者は、就業のために、大事なお子様の預け先を懸命に探しています。児童の受け入れが充足している葉山町で安心して子育てが出来るよう、議員の皆様からのご支援を賜りたく、貴議会に対し陳情いたします。

令和 5 年 2 月 2 日

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]

住所

[Redacted]

氏名

[Redacted]